

教宣 せぶん

法への挑戦 VS 法令順守

「世の中には守らなければならない法と守らなくても良い法があるのでしょうか?」。抗議行動などで会社にむかって頻繁に発せられる言葉のひとつです。まさに的を射ています。会社の「法令」に対するスタンス、第三者機関から出される「命令」「勧告」に対するスタンスを見てみると、この言葉の意味するところがよくわかります。会社は「金融庁」に対してはとりわけ従順です。金融庁から発せられる勧告や命令に関しては「そこまでやるのか?」「そんなに強引にすすめるのか」と思うほど、すばやく、徹底的に対応します。金融庁が口を開く前に先手を打ち、金融庁が考えている以上の「深い」「敏感な」対応をしようとしているように見えます。ちょうどその姿は、参勤交代で江戸に来た殿様を出迎える江戸屋敷の家臣のようです。しかし、一方、裁判所や労働委員会の前ではどうでしょう?地位確認訴訟では「企業の論理の前に裁判所は口を出すな」と言わんばかりの論調を繰り広げ、転進支援策の撤回問題では「都労委の勧告に従ったわけではない」と断言しました。まさに「月とスッポン」の違いがあります。裁判所や労働委員会での会社の立ち振る舞いを見てみると、金融庁に対しても「誠実な告知をしなかった契約者が悪いのであって、会社としての対応は間違っていない」と突っぱねても決して不思議ではありませんし、「会社の利益が下がりステークホルダーに対し顔向けできないので、保険料を少なくともらっているかもしれない契約についても、全件調べ直し、徴収する」という動きをしてもおかしくありません。また逆に、金融庁に対する会社のスタンスを見てみると、都労委からは是正勧告が出されるや否や、私たちへの謝罪とともに転進策の「撤回の撤回」が実施されても不思議ではありませんでしたし、結審された公判の全貌を鑑み、私たちに判決が下される前に和解交渉を申し入れても決しておかしくありません。しかし、会社は、都労委に対しても、裁判所に対しても徹底的に争う姿勢しか見せていません。

会社の、こうした一方の側の「存在」や「命令」は大切にし、一方の側の「存在」は軽視し「命令」を無視する姿勢は、到底、法令順守を経営方針の第一に掲げる会社がとる行動とは思えません。大変皮肉な結果ですが、この会社の一方の側の「存在」を軽視し、「命令」を無視する姿勢、換言すれば「法令」に対して挑戦する出方に対して、私たちはこの会社が掲げる経営方針である「コンプライアンス」を盾に会社と対峙することになります。「世の中には守らなければならない法と守らなくても良い法があるのでしょうか?」という言葉が示すように、一方の側の法令を従順に守ろうとすればするほど、一方の側の法令を守ろうとしない姿は際立ちますし、奇異に映ります。「法令順守」を高らかに宣言した意味を、もっと「深く」「真摯」に考えてもらいたいものです。